

地区計画・建築協定で定められる制限の比較

項 目	地区計画 (都市計画法)	建築協定 (建築基準法)
区 域 設 定	公有地・民地に関わらず定められ、通常一体の区域を設定する。	協定締結する者が所有する土地の区域が対象であるため、一体の区域を設定できないことが多い。
道路・公園等の配置及び規模	○	×
建築物の用途	○	○
容積率の最高限度又は最低限度	○	○
建ぺい率の最高限度又は最低限度	○	○
敷地面積の最低限度	○	○
建築面積の最低限度	○	○
壁面の位置	○	○
高さの最高限度又は最低限度	○	○
工作物の設置（人工架台、広告物等）	○	×
建築物の形態又は意匠	○	○
かき又はさくの構造	○	○
樹林地、草地等の土地利用制限	○	×